

「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子

※ 今後、釧路市まち・ひと・しごと創生支援会議、同意見交換会、市議会等のご意見を伺いながら、随時加筆、修正予定。

北海道釧路市
平成27年8月

目次

第1 基本的な考え方	3
1 策定の背景	3
2 人口ビジョン、総合戦略策定の主旨	3
(1)人口ビジョン	3
(2)総合戦略	3
3 総合戦略の期間	3
第2 人口ビジョン	4
1 人口の動向分析	4
(1)時系列による人口動向分析	4
①総人口の推移と将来推計	4
②年齢階級(3区分)別人口の推移と将来推計	5
③出生・死亡、転入・転出の推移	6
④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	7
(2)年齢階級別の人口移動分析	8
①性別・年齢階級別の人口移動の状況	8
②年齢階級別の人口移動の長期的動向	9
③地域ブロック別の人口移動の状況	10
④年齢階級別の道内人口移動の最近の状況	11
⑤道内市町村への人口移動の最近の状況	11
(3)出生に関する分析	12
①合計特殊出生率の推移	12
(4)雇用や就労に関する分析	12
2 将来推計人口	13
(1)将来推計人口	13
①日本創成会議推計と国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の比較	13
②人口減少段階の分析	13
(2)将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	14
①パターン1・2とシミュレーション1・2との総人口の比較	14
②自然増減・社会増減の影響度の分析	15
③老年人口率の変化(長期推計)	16
(3)人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	16
3 人口の将来展望	17
(1)目指すべき将来の方向	17
①人口減少への対応方針	17
②基本姿勢	17
(2)人口の将来展望	17

第3 総合戦略 -----	18
1 基本的な考え方 -----	18
2 基本目標と基本的方向、具体的な施策 -----	19
基本目標1 地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る -----	19
(1) 基本的方向 -----	19
(2) 数値目標 -----	19
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 -----	19
基本目標2 釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す -----	23
(1) 基本的方向 -----	23
(2) 数値目標 -----	23
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 -----	23
基本目標3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる -----	25
(1) 基本的方向 -----	25
(2) 数値目標 -----	25
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 -----	25
基本目標4 安心な暮らしをつくる -----	29
(1) 基本的方向 -----	29
(2) 数値目標 -----	29
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 -----	29
基本目標5 人口減少に対応した地域をつくる -----	33
(1) 基本的方向 -----	33
(2) 数値目標 -----	33
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 -----	33
3 推進にあたって -----	35

第1 基本的な考え方

1 策定の背景

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。

この法律の第10条には、市町村は「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めなければならないとされている。

本市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョン及び今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2 人口ビジョン、総合戦略策定の主旨

①人口ビジョン

人口ビジョンは、釧路市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、まち・ひと・しごと創生の実現に向け効果的な施策を構築する基礎となるもの。

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間(2060年)を基本として、人口推計などを行う。

②総合戦略

総合戦略は、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、北海道の「北海道人口ビジョン」及び「北海道創生総合戦略」を勘案するとともに、人口ビジョンの目指すべき将来の方向と人口の将来展望を踏まえ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、今後5年間の基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるもの。

また、目標には数値目標を設定し、具体的な施策について、それぞれに客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定する。

3 総合戦略の期間

平成27年度～平成31年度

第2 人口ビジョン

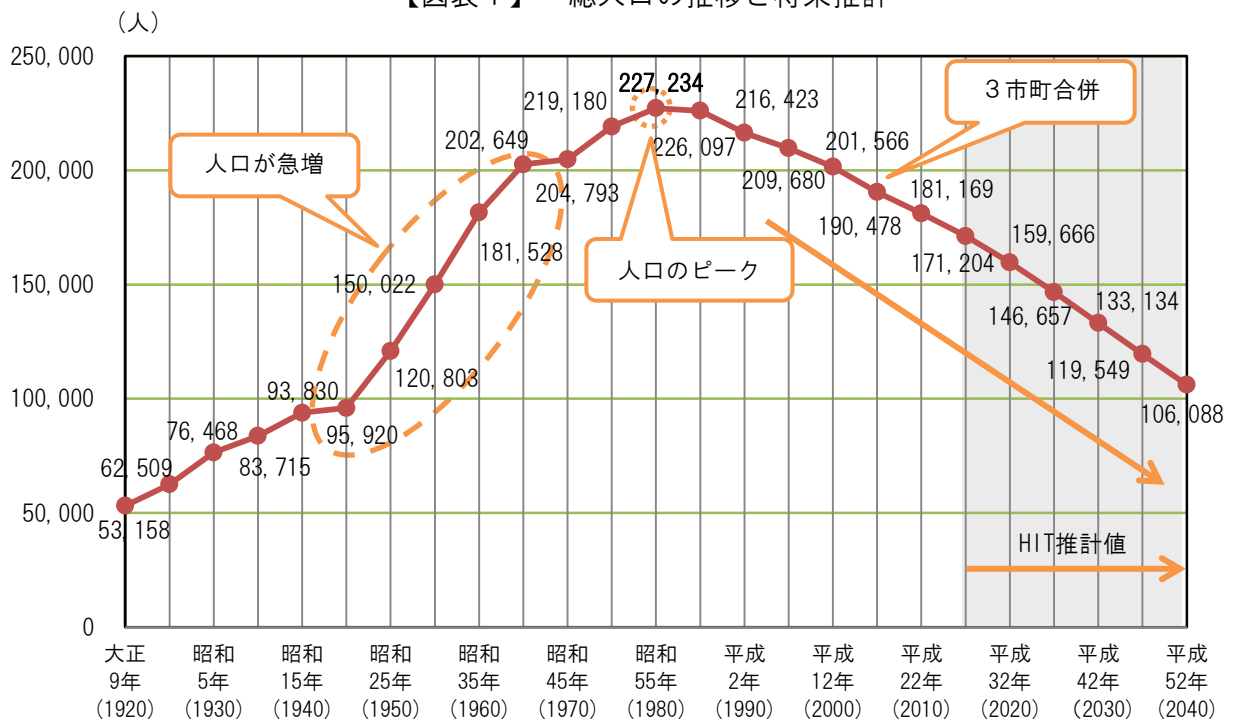
1 人口の動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移と将来推計

- 国勢調査による人口の推移と北海道人口問題研究所(以下「HIT」という。)の将来推計による人口を時系列でグラフ化。
- 戦後、昭和20年～40年にかけて人口が急増。昭和45年の雄別炭鉱・尺別炭鉱閉山などの影響により、一度伸びが鈍化。
- 1970年代に入り、水産業が好調だったことや、製薬会社の進出などもあり、人口は再び増加、昭和55年に227,234人とピーク。
- 1980年代以降は少子高齢化の進展と、水産業や石炭産業をはじめとする地域経済の低迷などにより他地域(特に札幌圏、東京圏)へ人口が流出、減少に転じ、現在まで減少傾向。
- 将来推計では、平成52(2040)年には、106,088人まで減少と推計。平成22年からの30年間で、7万5千人強減少と推計。

【図表1】 総人口の推移と将来推計

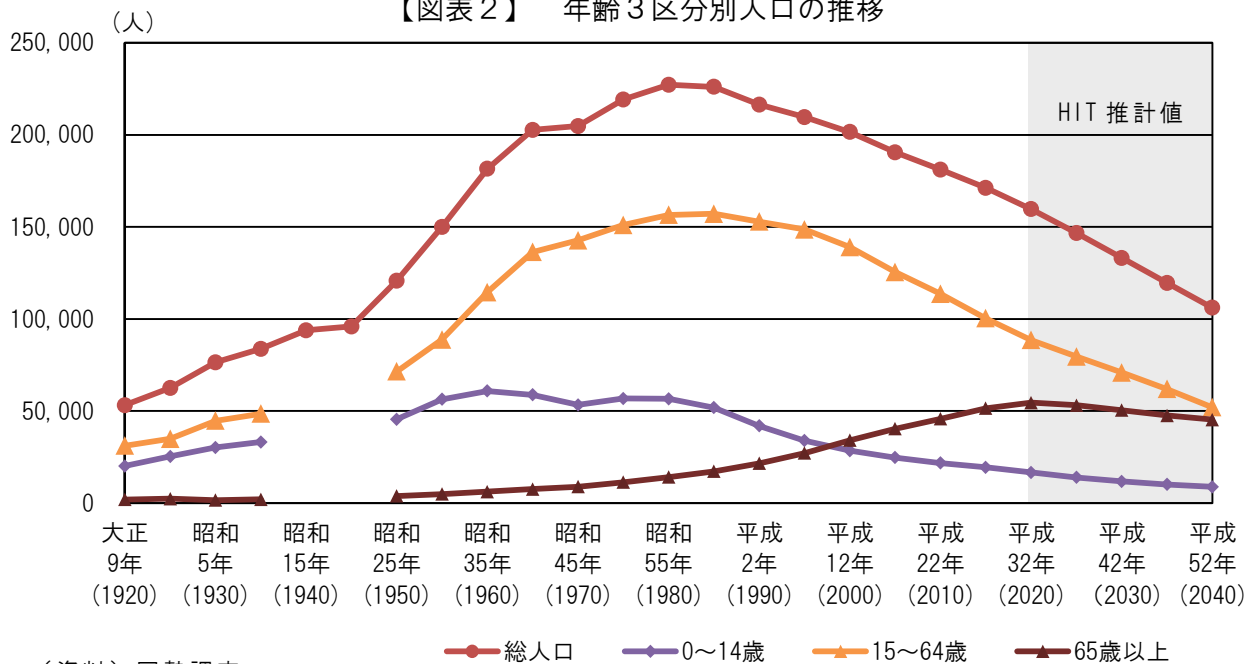


(資料) 国勢調査

②年齢階級（3区分）別人口の推移と将来推計

- 本市の年齢階級（3区分）別の人口は、戦後、生産年齢人口が増加、昭和60年の157,092人をピークにそれ以降は減少。
- 年少人口は、昭和30～60年まで5万人以上を維持、平成2年に5万人を割り、それ以降は減少。
- 老年人口は、増加の一途、平成12年からは年少人口を上回る。
- 今後、老年人口（65歳以上）は増加後減少、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少し続け、平成52（2040）年には、老年人口が全人口の4割超、年少人口は、1割以下になると推計。

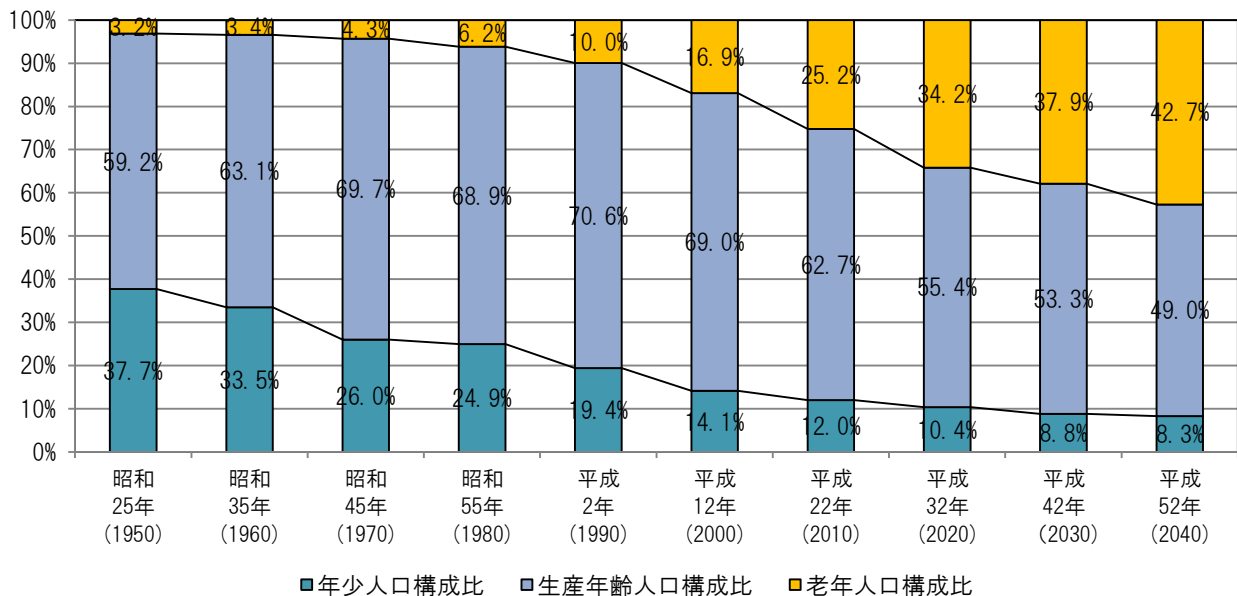
【図表2】 年齢3区分別人口の推移



(資料) 国勢調査

(注) 昭和15年、昭和20年は年齢別データが欠落

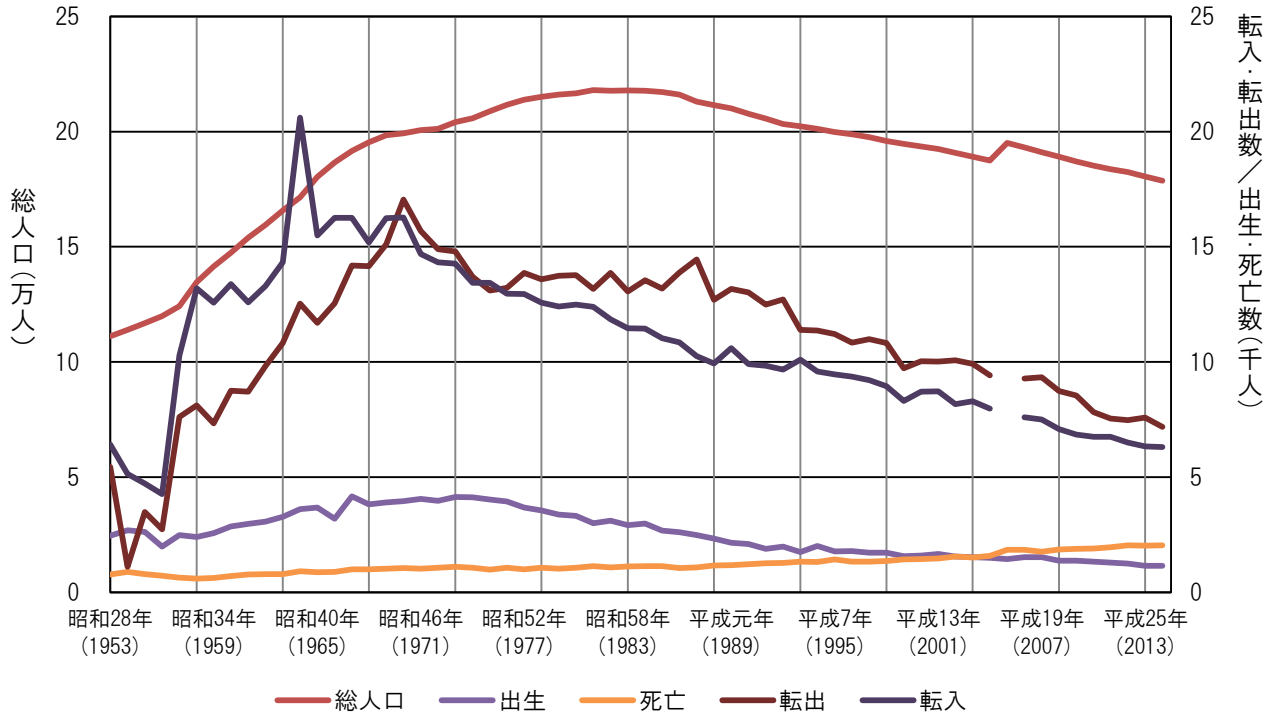
【図表3】 年齢3区分人口の推移 (S25～H52)



③出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」は、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態が続いていたが、1970年代後半より出生数が減少、死亡数が増加し、2000年代前半より「自然減」の状態。
- 「社会増減」は、1970年代より、転入・転出ともに減少傾向、昭和50(1975)年を除けば、全ての年において、転出が転入を上回る「社会減」の状態。

【図表4】 出生・死亡数、転入・転出数の推移



(資料) 住民基本台帳

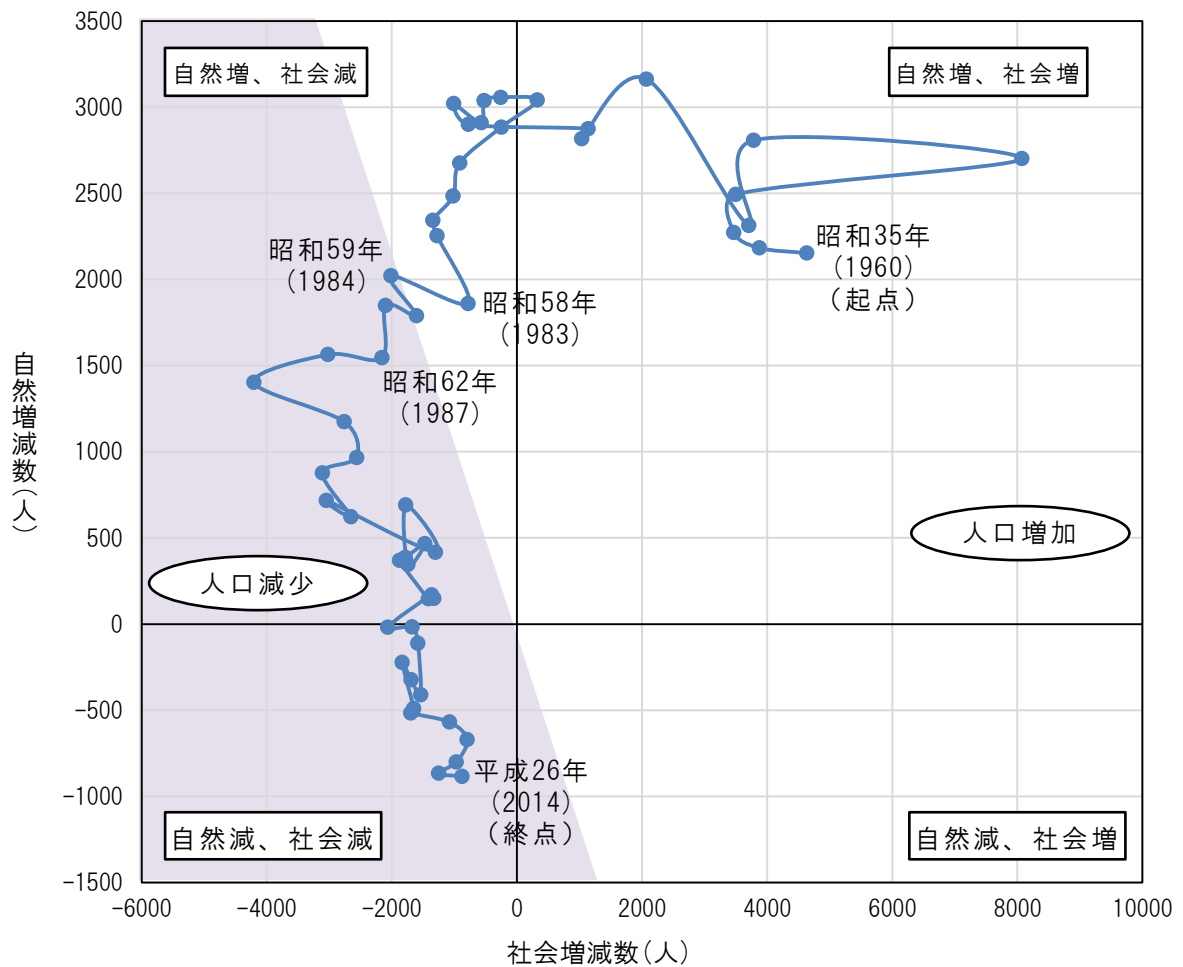
(注1) 2004(平成16)年までは旧釧路市

(注2) 2005(平成17)年は転入・転出数データが欠落

④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 1960年代は、「自然増」「社会増」の状態では人口は順調に増加。
- 1970年代に入り、「社会減」となるが、それを「自然増」が上回り、昭和58年まで人口増加は続いていた。
- 昭和59年から「自然増」よりも「社会減」が大きくなり、人口は減少へと転じ、平成14年からは、「自然減」。
- 「社会減」は昭和62年をピークに減少幅が小さくなる傾向、「自然減」は減少幅が大きくなる傾向。

【図表5】 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



(資料) 住民基本台帳

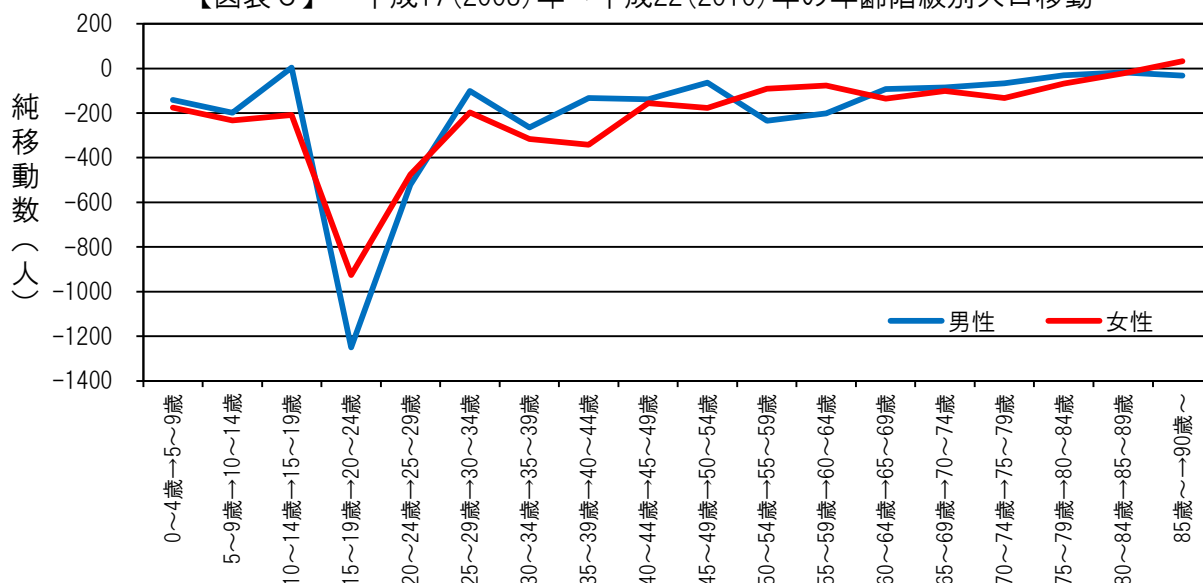
(注) 平成12年までは旧釧路市

(2) 年齢階級別の人口移動分析

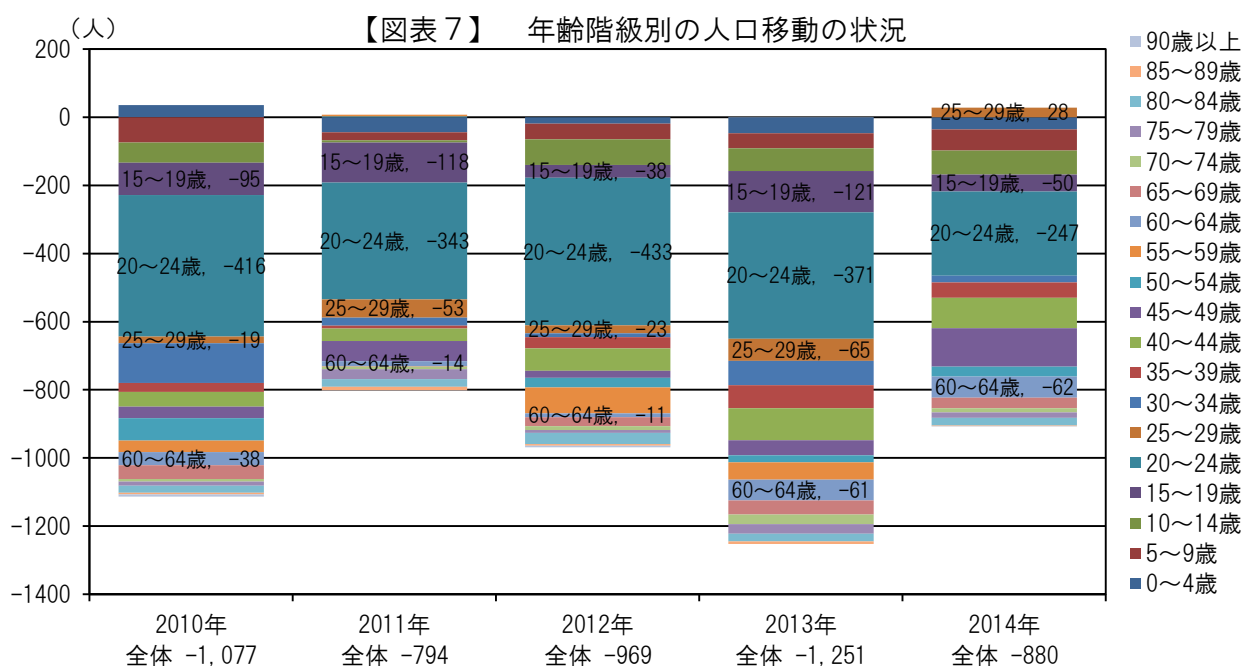
① 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 男女を問わず、ほぼ全ての年齢階級層で転出超過。
- 15～19歳から20～24歳になるときに、転出超過が特に大きく、大学進学や卒業後の就職に伴う転出の影響が大きいものと考えられる。
- 女性の85歳以上が90歳以上になるときに、転入超過となっているのは、福祉施設への入所等によるものと考えられる。
- 年齢階級別の近年の人口移動の状況は、転出超過数に占める20～24歳の割合が高い。これは、大学・短大・高専等を卒業後に、札幌圏や東京圏などの他地域で就職する方が多いことが背景にあると考えられる。

【図表6】 平成17(2005)年→平成22(2010)年の年齢階級別人口移動



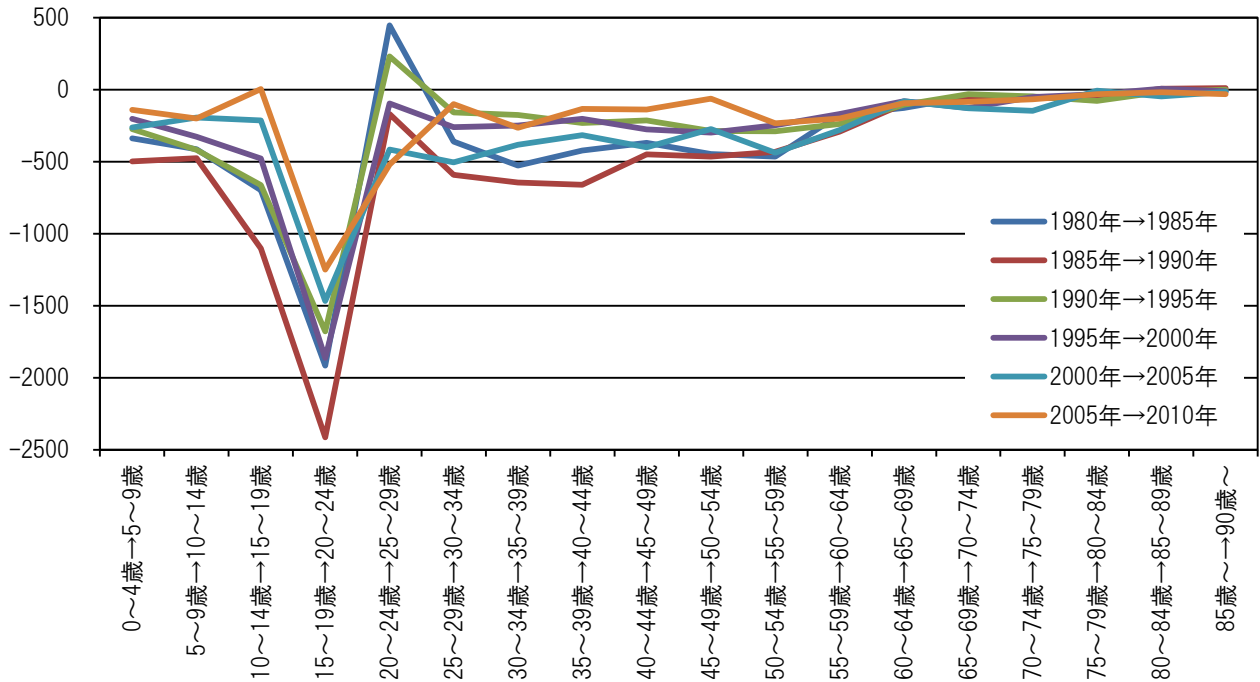
(資料) 国勢調査



②年齢階級別の人口移動の長期的動向

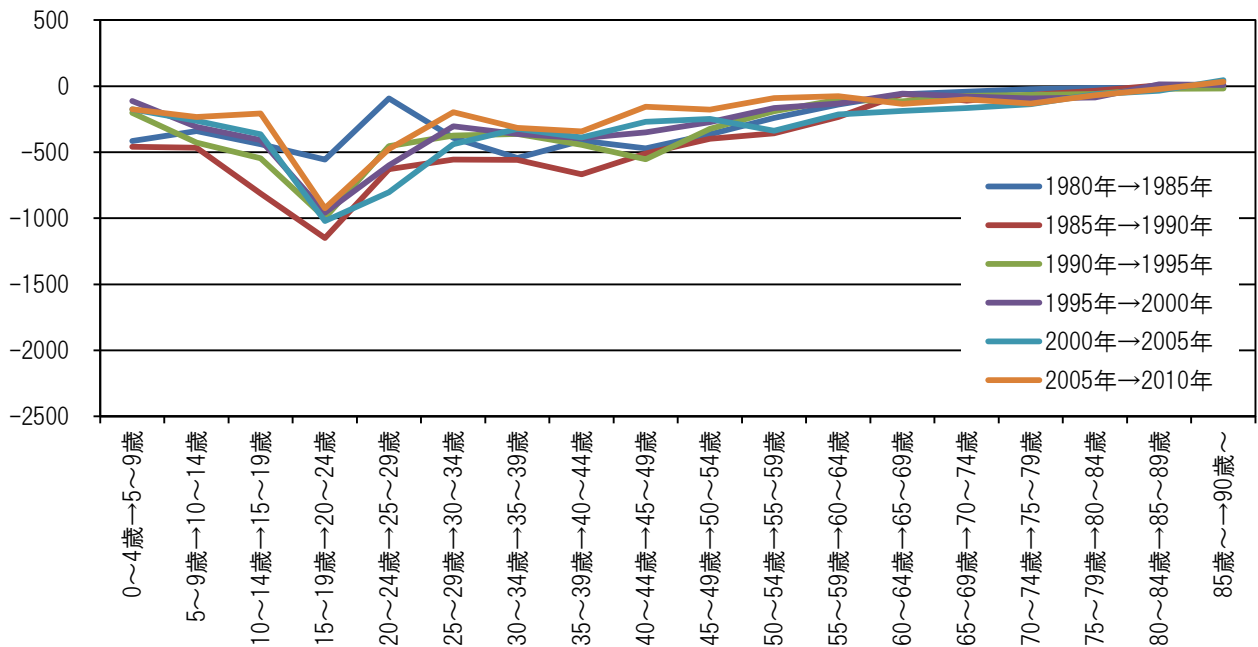
- 男性は、15～19歳から20～24歳になるときの転出超過は、縮小傾向。
- 女性は、15～19歳から20～24歳になるときの転出超過の傾向は、ほぼ横ばい。

【図表8-1】 年齢階級別人口移動の推移（男性）



(資料) 国勢調査

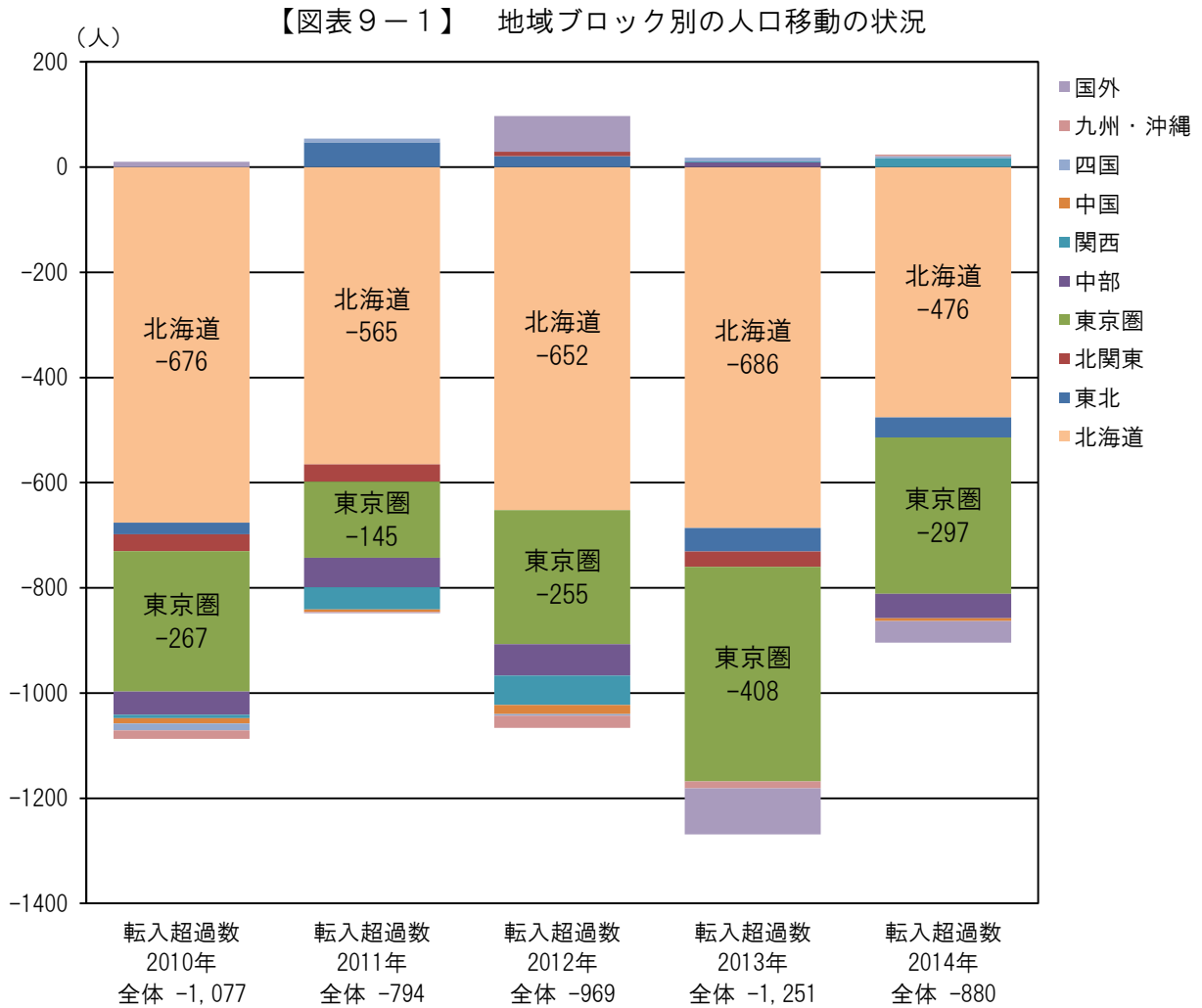
【図表8-2】 年齢階級別人口移動の推移（女性）



(資料) 国勢調査

③地域ブロック別の人口移動の状況

- 釧路市から道内各市町村、東京圏への転出傾向の割合が高い。
- 大学・短大・高専等卒業後の道内各市町村・東京圏への就職に起因していると推察される。
- 国外に関しては、外国人住民が住民基本台帳に加えられた平成 24 年には、一時的に大幅な転入超過、翌年以降は転出超過の状態が続いている。



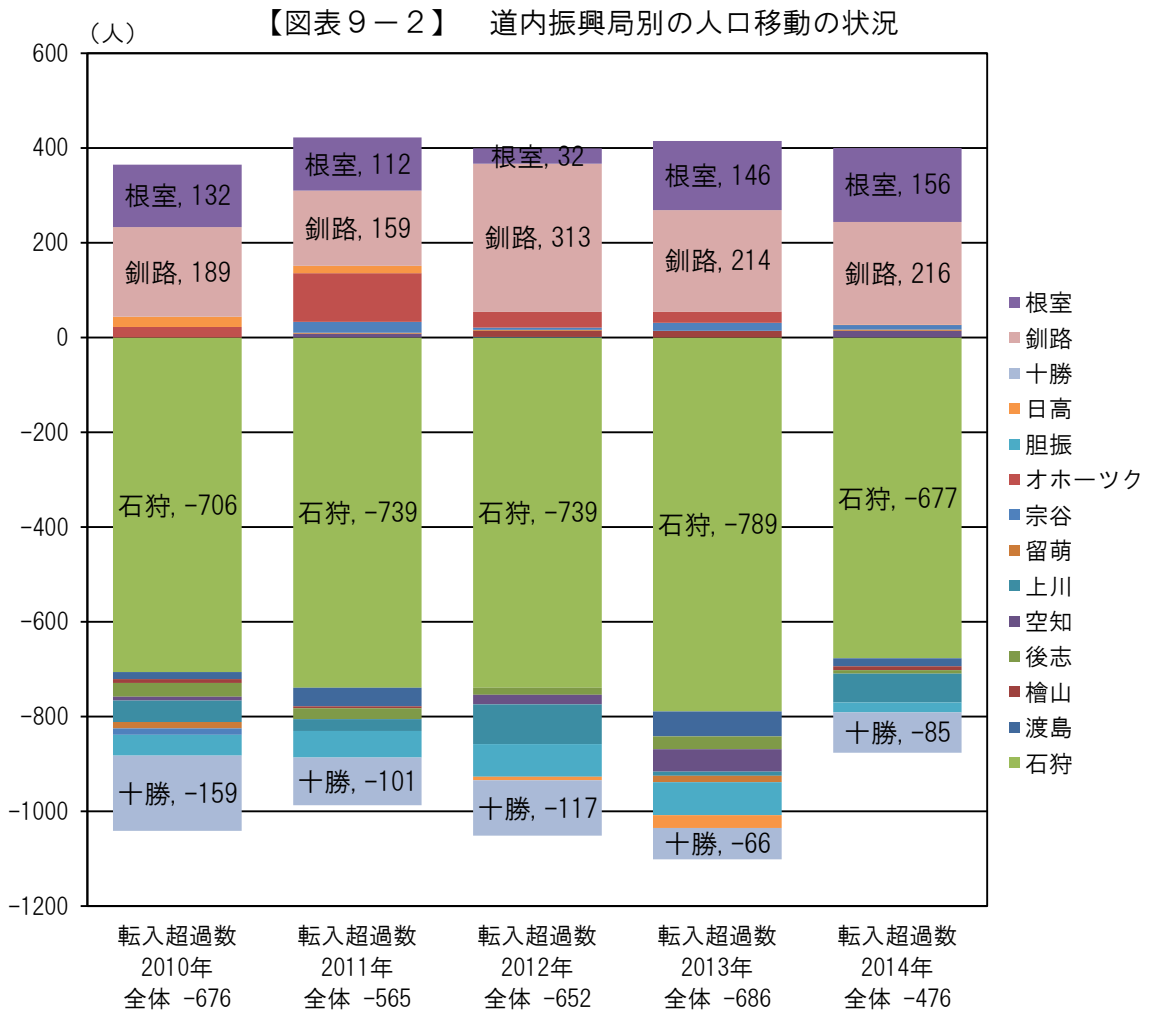
(資料) 住民基本台帳

④年齢階級別の道内人口移動の最近の状況

年齢階級別の道内人口移動の最近の状況のグラフ、文章を追加予定

⑤道内市町村への人口移動の最近の状況

- 釧路市から札幌市を中心とする石狩管内、帯広市を中心とする十勝管内への転出超過の割合が高い。根室管内からは転入超過の傾向。



(3) 出生に関する分析

① 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率のグラフを追加予定

(4) 雇用や就労に関する分析

雇用や就労に関する分析を追加予定

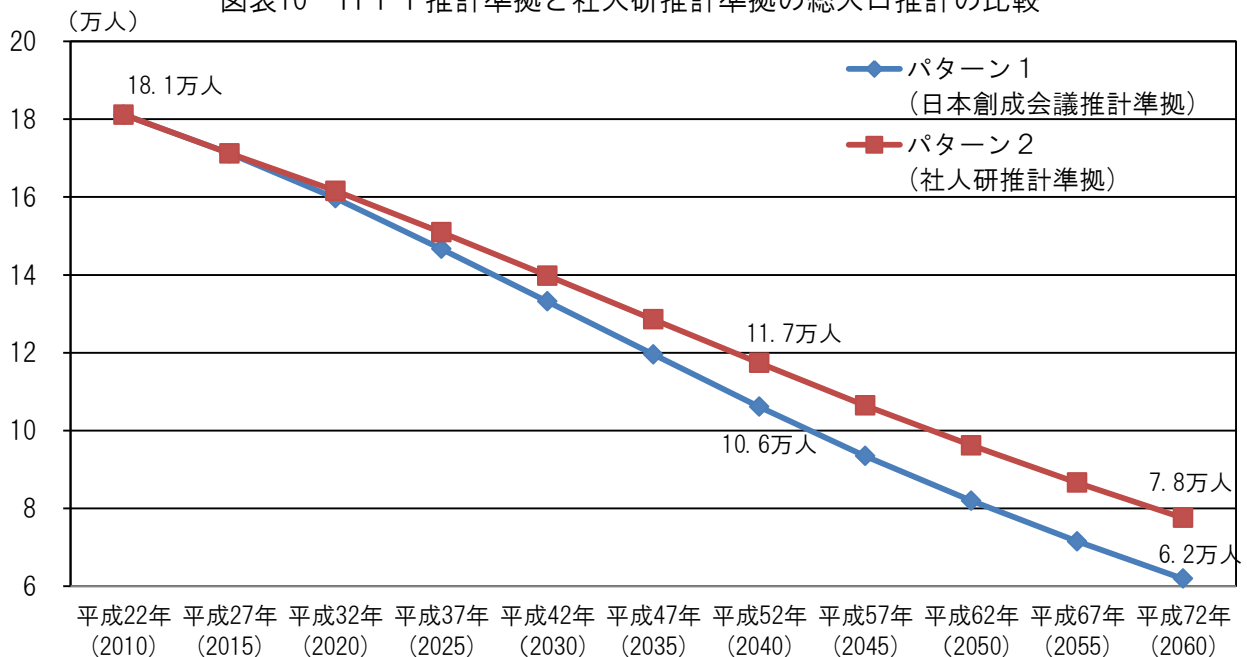
2 将来推計人口

(1) 将来推計人口

① 日本創成会議推計と国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の比較

- 日本創成会議の推計(パターン1)と国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計(パターン2)の2040年、2060年の総人口は、
 - ・2040年 パターン1:10.6万人 パターン2:11.7万人 約1.1万人の差。
 - ・2060年 パターン1: 6.2万人、パターン2は7.8万人 約1.6万人の差。
- 人口が転出超過基調、全国の総移動数が2010年から2015年までと概ね同様の水準で推移するとの仮定に基づくパターン1では、人口減少が一層進む見通し。

図表10 HIT推計準拠と社人研推計準拠の総人口推計の比較



※推計パターンの概要

【パターン1(日本創成会議推計準拠)】

全国の総移動数が、2010～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

【パターン2(社人研推計準拠)】

全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

② 人口減少段階の分析

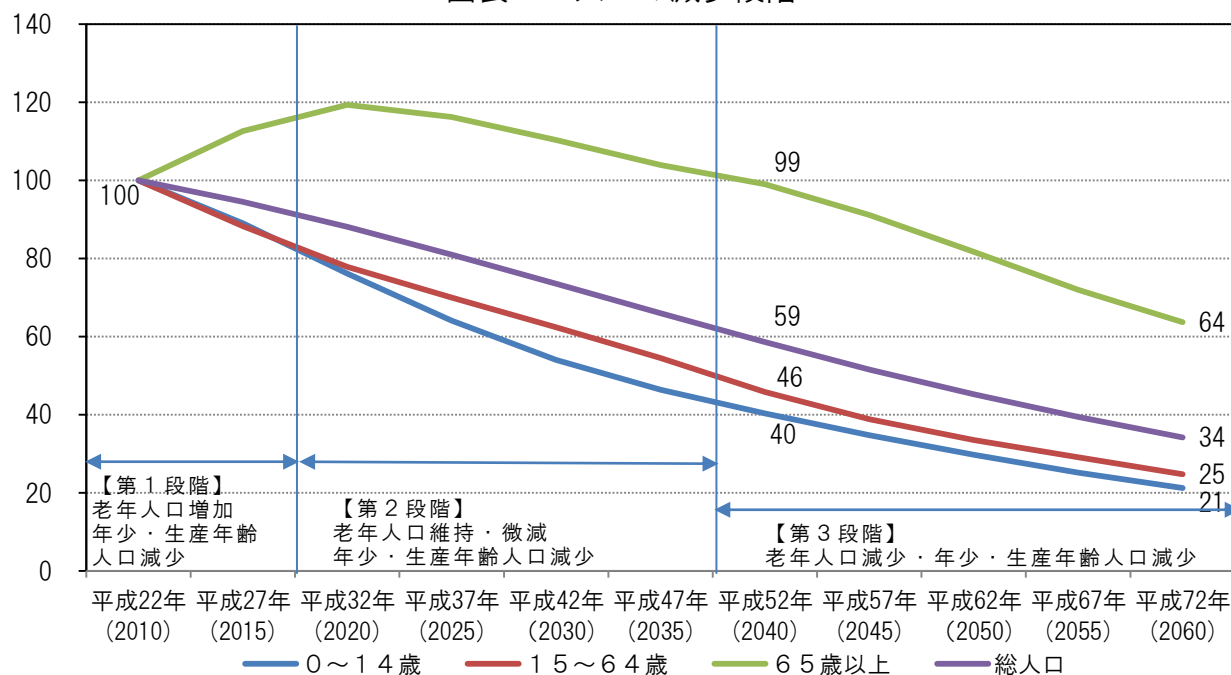
- パターン2では、老年人口は2020年まで増加、その後減少に転じ、2040年には、現在と同様の数となり、以降も減少を続ける。
- 年少人口、生産年齢人口は減少を続け、2040年には現在の4割程度となる。
- 2040年時点の釧路市は、年少人口・生産年齢人口に加え、老年人口も減少している「第3段階」に入ると想定される。

※第1段階: 老年人口増加、年少・生産年齢人口減少

※第2段階: 老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少

※第3段階: 老年・年少・生産年齢人口全て減少

図表11 人口の減少段階



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① パターン1・2とシミュレーション1・2との総人口の比較

- 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行った。

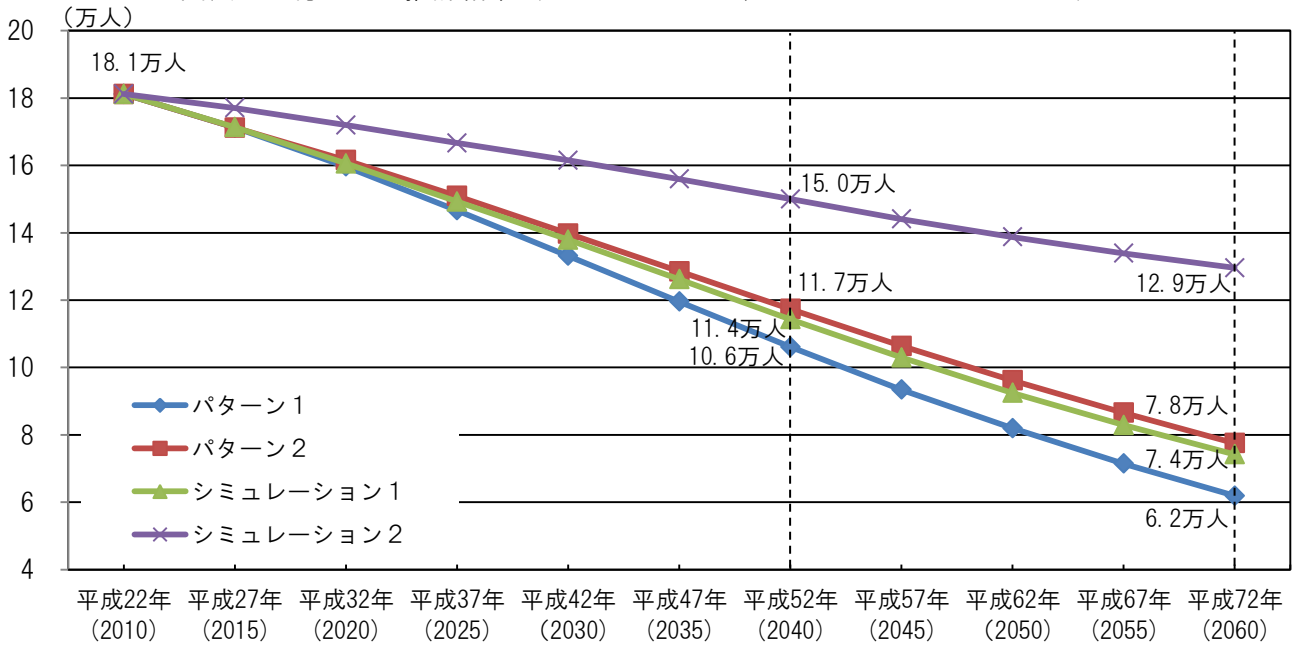
<p><u>シミュレーション1</u></p> <p>合計特殊出生率が人口置換水準^{※2}(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇したと仮定した場合</p> <p><u>シミュレーション2</u></p> <p>合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)</p>

- 2040年における釧路市の総人口は、
シミュレーション2 : 15.0万人
パターン2 : 11.7万人
シミュレーション1 : 11.4万人
パターン1 : 10.6万人
- 2060年における釧路市の総人口は、
シミュレーション2 : 12.9万人
パターン1 : 7.8万人
シミュレーション1 : 7.4万人
パターン2 : 6.2万人

※2 人口置換水準

人口が将来にわたって増減しないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準。

図表12 総人口の推計結果（パターン1・2、シミュレーション1・2）



②自然増減・社会増減の影響度の分析

- 鉏路市は自然増減の影響度が「3(影響度105～110%)」、社会増減の影響度が「5(影響度130%以上)」であることから、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。
- 自然増減の影響度よりも、社会増減の影響度が大きく、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、より効果的であると考えられる。
- 一方で、近年、社会減は落ち着いてきているのに対し、自然減は減少幅が大きくなる傾向にあり、自然増減の影響度が大きくなっているものと考えられる。

図表13 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=114,315(人) パターン1の2040年推計人口=106,088(人) ⇒ 114,315(人) / 106,088(人) = 107.8%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=150,030(人) シミュレーション1の2040年推計人口=114,315(人) ⇒ 150,030(人) / 114,315(人) = 131.2%	5

(注1) 自然増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

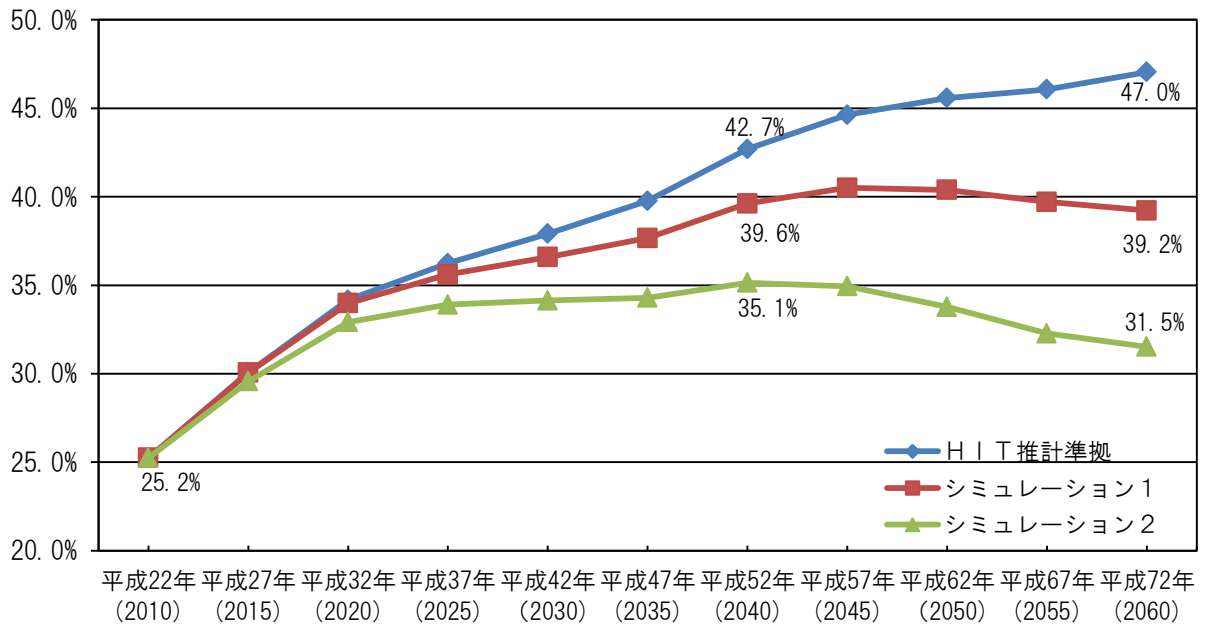
(注2) 社会増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

③老年人口率の変化(長期推計)

- 2040年時点の仮定を2060年まで延長して推計。
- 「HIT推計準拠」は、2040年以降も老年人口比率は上昇。
- 「シミュレーション1」は、2030年までに出生率が上昇すると仮定し、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、40%程度でピーク、その後緩やかに低下。
- 「シミュレーション2」は、2030年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定し、人口構造の高齢化抑制の効果が2040年頃から現れ始め、35%程度でピーク、その後、低下。効果は、「シミュレーション1」よりも高い。

図表14 老齢人口比率の長期推計(パターン1及びシミュレーション1、2)



(3)人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

分析等を追加予定

3 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

人口減少へ対応するため、雇用や生産力の拡大により若者や女性の流出を抑制するとともに、子どもを生ま育てる環境を整え、自然減へ対応するなど、人口の減少傾向の緩和を進めていく。

このため、以下の方針により取り組む。

人口減少への対応方針等について追加予定。

(2) 人口の将来展望

自然増減(出生率等)に関する仮定や社会増減(移動率)に関する仮定を設定し、それが実現した場合の将来の総人口等の見通しを示す。

第3 総合戦略

1 基本的な考え方

本市の人口動向をみると、平成 52(2040)年には、現在の人口の 6 割程度まで減少すると推計されており、年少人口、生産年齢人口の減少などを踏まえた持続可能な都市づくりが重要な課題である。

こうした中、本市においては、「都市経営」の視点を持って、地域の限られた資源を経済社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、市民の方々が豊かさを感じることができる成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化推進プラン」、「市役所改革プラン」、「政策プラン」からなる「都市経営戦略プラン」を策定し、これまで様々な取組を進めてきたところである。

また、本年 2 月には、本市における少子化問題が、地域経済の根幹を揺るがしかねない「待ったなし」の課題であることから、次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる社会を実現するため、「釧路市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところである。

釧路市版総合戦略は、都市経営戦略プランの一つである「政策プラン」や、「釧路市子ども・子育て支援事業計画」を基本として、本市の実情に基づき、国から提供される地域経済分析システム等も活用しながら、不足している視点や施策などの検討を一層深め、まち・ひと・しごとの創生に向け、今後の将来を展望し、持続可能なまちづくりを進めていくため策定するものである。

人口減少社会に対応するため、本総合戦略の基本目標を次のとおり定める。

- 基本目標 1 地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る
- 基本目標 2 釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
- 基本目標 3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる
- 基本目標 4 安心な暮らしをつくる
- 基本目標 5 人口減少に対応した地域をつくる

2 基本目標と基本的方向、具体的な施策

【基本目標 1】地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る

(1) 基本的方向

- ・本市からの人口流出を抑制するためには、地域の産業基盤を強化し、地域経済を再生させ、安定した雇用の創出を図ることが重要であり、このため、本市の地域資源を最大限に活かし、域内循環や外貨の獲得など産業のポテンシャルをこれまで以上に高め、地域経済のプラス成長を目指した施策の展開に取り組む必要がある。
- ・地域経済のプラス成長には、企業などの生産体制、技術向上や販路拡大などの地盤づくりが重要であり、企業や事業者の自助努力による経営革新、創業、新陳代謝の促進及び国内外への事業展開の取組を促す必要がある。
- ・また、地域経済の持続的発展のためには、多様な担い手を生み出すための環境整備が重要であり、女性の更なる活躍促進や若年者など多様な人材の育成が必要である。

(2) 数値目標

・今後追加

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化	
<p>ア 持続的成長を目指した水産業の振興</p> <p>基幹産業である水産業の経営安定に向けた水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援等を行う。</p> <p>また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>イ 生産基盤の強化による農業の振興</p> <p>釧路市が農業生産都市として成長を続けるため、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>

<p>ウ 森林資源の循環利用を通じた林業の振興</p> <p>全国有数の森林都市である釧路市のカラマツをはじめとする多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備などの森林資源の循環利用により、地域経済の活性化を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>②釧路の「食」の高付加価値化と販路拡大</p>	
<p>ア 高付加価値化による魅力ある製品づくり</p> <p>「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある製品づくりや他地域との競争力を強化する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>イ 地場製品の販路開拓・拡大</p> <p>釧路市の新鮮でおいしい水産物や乳製品等の加工品をはじめとする地場製品のブランド化を図る。</p> <p>また、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場製品の販路開拓、拡大を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>③釧路の自然文化を活かした世界一級の観光地域づくり</p>	
<p>ア 「日本版DMO※1」の構築</p> <p>マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p> <p>※1 DMO:Destination Management/Marketing Organization の略。観光地の一体的ブランドづくり、マーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。</p>	<p>今後追加</p>

<p>イ 釧路が誇る地域資源を活かした滞在型観光地域づくり</p> <p>釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、アジアを中心とする外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の整備等を通じ、釧路ならではの滞在型観光地域づくりを推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>ウ 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を活かした旅行市場の活性化</p> <p>多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を活かしたプロモーションを効果的に実践し、地域の旅行市場の活性化を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>④ 中小企業・小規模企業の競争力の強化</p>	
<p>ア 地域経済を支える中小企業・小規模企業の支援</p> <p>釧路市中小企業基本条例の基本理念を踏まえ、産学金官が連携し販売力強化や資金調達など中小企業等の振興に関する総合的な支援を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>イ 創業・第二創業の支援</p> <p>雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関と連携し創業支援体制を強化するほか、創業・第二創業の促進を図るため、充実した情報の提供や資金確保への支援等に努める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>

<p>⑤地域特性を活かした企業誘致</p>	
<p>ア 物流機能、ものづくり技術などを活かした企業誘致 港湾、空港、高速交通ネットワークの物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性を活用した企業誘致に取り組む。 【具体的な事業】 今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>⑥地域に根ざした石炭産業の振興</p>	
<p>ア 石炭エネルギーの活用と次世代エネルギーの研究 国内で唯一、坑内炭鉱掘で採掘される石炭を活用して、地域のエネルギーを確保するとともに、自然環境に負荷を与えないエネルギーについて研究する。 【具体的な事業】 今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>⑦地域を支える人材の確保</p>	
<p>ア 多様な人材の育成 地域産業を支える人材の確保・育成を図るため、試験研究機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための仕組みを構築するなど、挑戦する人づくりに努める。 【具体的な事業】 今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>イ 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成 様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者がキャリアを積み活躍できるよう支援するとともに、就労を希望する職種に関するマッチングの情報提供や、職場研修を行う。 【具体的な事業】 今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>ウ 女性の活躍促進 地域に潜在する人材である女性の活躍を促進するため、女性の就労支援や女性が活躍しやすい環境づくりを進める。 【具体的な事業】 今後追加</p>	<p>今後追加</p>

【基本目標 2】 釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

(1) 基本的方向

- ・人口減少を補完できる仕組みづくりとして、他地域からの移住・長期滞在やUIJターンを積極的に促進するため、本市の気候風土を最大限に活かした施策の展開を図る。
- ・本市の雄大な自然環境や観光資源を活かし、国内外の観光客の誘致や、東京オリンピックなどを見据えたスポーツ合宿などの誘致により、交流人口の拡大を図る。
- ・高等教育機関の立地を活かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、高等教育機関と連携した地域の活性化を目指す。

(2) 数値目標

・**今後追加**

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 釧路の強みを活かした交流人口の拡大	
<p>ア 国際会議観光都市「釧路」を活かしたMICE誘致の推進</p> <p>世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を活かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>イ 釧路滞在誘致活動の推進</p> <p>冷涼な夏季、少雪で好天の日が多くスギ・ヒノキの花粉が観測されない冬季など、地域の気候特性を活かし、長期滞在や合宿など多様な滞在者の誘致を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>ウ 国内外からの交流人口の受入拡大</p> <p>釧路の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」や、新たな玄関口となった「北海道横断自動車道」等の利便性について、戦略的なプロモーション活動を行い、国内外からの交流人口の拡大を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>

② 釧路の強みを活かした移住・定住の促進

ア 釧路の強みを活かした官民や域学の連携による移住・定住の促進

恵まれた気候風土や医療環境などの釧路の魅力を発信し、長期滞在の取組において蓄積された官民のノウハウを活かして、二地域居住や移住者の増加を図る。また、高等教育機関の立地を活かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図る。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

【基本目標3】子どもを生み育てたいという希望をかなえる

(1) 基本的方向

- ・若い世代が結婚し子どもを生み育てることができるよう、結婚や妊娠を支える環境づくりを進めるため、若者や子育て世代の経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実を図る。
- ・妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減するため、不妊治療や母子保健事業の充実を図る。
- ・育児休業の取得促進、仕事と生活の調和の実現を目指す。
- ・次代を担う子どもたちが心身ともに健全で健やかな成長ができるよう教育環境の整備等を図る。

(2) 数値目標

・**今後追加**

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)
①結婚や妊娠を支える環境づくり	
<p>ア 結婚支援や社会気運の醸成</p> <p>若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>イ 妊娠・出産に向けた支援</p> <p>不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>

②安心して子どもを生き育てられる環境づくり

<p>ア 安全・安心な母子保健医療の充実</p> <p>母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>イ 教育・保育サービスの充実</p> <p>子どもを安心して育てることができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、乳児保育や病児保育など各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>ウ 地域における子育て支援の充実</p> <p>すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>エ 働きながら子育てしやすい環境の充実</p> <p>男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じた普及啓発に努める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>オ 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実</p> <p>子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>

③子どもの成長を支える環境づくり

ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実

子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。

不登校など学校生活に適應できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

イ 児童の健全育成

遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。

また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取組を行う。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

ウ 家庭や地域の教育力向上

子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

④配慮を要する子どもと家庭を支える環境づくり

ア 児童虐待防止対策の充実

児童虐待による深刻な被害を防ぐため、医療、保健、教育等の関係機関を含め、地域全体で子どもを守る支援体制を構築し、情報の共有に努める。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

<p>イ ひとり親家庭の自立支援対策の充実</p> <p>ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>ウ 障がい児支援対策の充実</p> <p>障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、適切な福祉サービスの提供、教育支援体制の整備等を総合的に取り組む。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>

【基本目標4】安心な暮らしをつくる

(1) 基本的方向

- ・地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築や介護サービスなど福祉サービスの充実を図るとともに、将来人口を見据えた地域の医療サービスの充実を図る。
- ・地域における人と人のつながりを大切にし、互いに助け合う気運を醸成するため、基本となる町内会の加入促進などにより、地域コミュニティの強化を図る。
- ・地震や津波など様々な自然災害などに対応し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防災意識の向上や各種の防災対策の充実を図るとともに、防犯や交通安全による地域の安全性の向上を目指す。

(2) 数値目標

- ・今後追加

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
①地域生活を支える福祉支援対策	
ア 障がい者への就労支援の充実 障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
イ 生活困窮者等への就労支援の充実 生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
②医療・保健・福祉サービスの充実	
ア 地域包括ケアシステムなどの高齢者を支える仕組みづくり 介護が必要になった場合でも、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護、予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めるなど、高齢者に対する支援体制の充実を図る。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加

<p>イ 医療体制の整備</p> <p>将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>ウ 働く世代の健康を支える環境整備</p> <p>予防可能な疾患による早世や障害を減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>エ 介護サービス基盤整備の促進</p> <p>高齢化の進行に伴い、介護を必要とする方が年々増加していることに対応するため、介護保険施設等の計画的な整備を促進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>オ 高齢者が元気なまちづくり</p> <p>高齢者が地域で役割を果たしながら生きがいを持って暮らせるよう積極的な社会参加を促進するなど、高齢者が元気なまちづくりを推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>
<p>カ 障がい者等の地域生活を支える仕組みづくり</p> <p>障がい者等の住み慣れた地域での生活を支えるため、福祉サービスの提供・調整、緊急対応、相談支援、権利擁護など地域で様々な支援を提供できる仕組みを構築する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>今後追加</p>	<p>今後追加</p>

③地域コミュニティの強化	
ア 地域コミュニティの強化 高齢化や人口減少が進行し、地域にとって人と人とのつながりがこれまで以上に求められることから、町内会の加入促進策を講じて地域コミュニティの強化を図る。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
④安心な暮らしを守る人材づくり	
ア 介護人材の確保 介護サービス利用者の増加等に伴い、不足している介護従事者の人材を確保するため、資格取得や復職への支援等を行う。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
イ 医療従事者の確保 将来にわたり地域住民への継続的な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
⑤防災・防犯など暮らしの安全・安心確保対策等の充実	
ア 防災体制の強化 各種の自然災害の発生に備えて、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに向けて、災害情報伝達手段の多様化や避難所・避難路、備蓄資機材の充実など、各種施策を推進する。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
イ 地域を守る安全対策の強化 ひとり暮らしの高齢者などが事故や犯罪に遭わない安心安全な地域づくりを推進するため、交通安全や防犯、消費者保護などの各種啓発活動の強化を図る。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加

ウ 防疫、健康危機管理体制の整備

災害時や、新型インフルエンザ・SARS/MERS等の感染症による健康危機に備え、即応体制の整備や訓練、市民への啓発、蔓延を防ぐための資材・消毒剤等の備蓄を行う。

【具体的な事業】

今後追加

【基本目標5】人口減少に対応した地域をつくる

(1) 基本的方向

- ・人口減少に対応し、人口規模に見合った歩いて暮らせるまちの実現に向け、コンパクトなまちづくりの推進を施策展開の基本方針とし、公共交通と連携した都市機能の集積とネットワーク化、公有資産マネジメントなどを推進する。
- ・東北海道圏域の中核都市として、物流や交通、医療など社会基盤の整備を促進するとともに、定住自立圏など近隣市町村との連携による拠点性の向上を図る。

(2) 数値目標

- ・今後追加

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
①コンパクトなまちづくり	
ア コンパクトなまちづくりの推進 都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを推進する。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
イ まちなか居住の推進 生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加
②交通ネットワークの充実	
ア 公共交通の維持確保と再構築 バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けることができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。 【具体的な事業】 今後追加	今後追加

③総合的・戦略的な公共施設の整備

ア 公有資産マネジメントの推進

人口減少等の変化による市民ニーズへの対応及び公共施設等の維持管理コストの縮減、改修・更新費用の平準化による負担軽減を図る。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

④東北海道の中核都市としての拠点性の向上

ア 物流・国際交易拠点機能の充実

港湾・空港機能や高速交通ネットワーク等の向上により、地域の産業活動を支える物流・国際交易拠点機能の充実を図る。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

イ 医療体制の整備(再掲)

将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

⑤定住自立圏の取組の推進

ア 釧路定住自立圏の取組の推進

定住自立圏域の活性化に向けた取組を推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。

【具体的な事業】

今後追加

今後追加

3 推進にあたって

市民や民間との連携・協働、PDCAサイクルの構築等の記述を追加予定